

第94回たたかうメーデー大分県中央集会



5月1日、大分市祝祭の広場で4年ぶりの屋外での開催となり、医労連から21名、全体で180名が参加しました。

決意表明では、大分県医労連から山田書記次長が『ケア労働と賃上げ』について述べました。この物価高騰で生活は厳しい状況。3年以上も続いたコロナ禍で奮闘しながら働いてきたケア労働者の賃金は上がらず、特に人員不足は深刻です。

いつまでこの状況を放置しているのでしょうか！！

すべてのケア労働者の賃上げと人員増を！！

国が、医療・介護・福祉の制度を抜本的に改善しなければ、医療従事者は、働き続けることが厳しい状態となります。誰もが安心して働き続けられる社会を目指して私たちは、呼びかけ奮闘します。“世界の労働者は団結し、新自由主義による「自己責任」と分断の流れを断ち切り、「連帯」の力で私たちの社会をかえましょう。「貧困と格差」を乗り越え、平和な世界を実現しましょう。働く者の団結万歳！世界の労働者万歳！” 一部第94回メーデー宣言より

ナースウェーブ及び介護を良くするアクション行動



5月13日、4年ぶりの街頭宣伝「ナースウェーブ（看護の日）」開催、今年は「介護を良くするアクション行動」と合同で取り組むことになり張り切って署名、横断幕等も準備して久しぶりに白の医労連ジャンパーを着てみんなで訴えましょう！と思っていたところ、生憎の雨（；ω；）'ω' でも、雨にも負けず14名が集まり、“安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める国会請願署名“等のアピールをすることができました。



検索！ <http://oita-irouren.net/>

労働組合とはなんぞや？

春闘大詰めです。4月末頃には取り組み状況を踏まえ、まとめて行くようになりま。一部「大幅な賃金上昇率数十年ぶりの高水準」と報道されました。エッ？どこが・・・?!と驚きます。中小企業、我々の医療関係はどうですか？特に医療・介護関係は、診療（介護）報酬に寄って決まりますから実際問題そこが変わらないと期待できないって話です。それでは、その診療（介護）報酬って何？日本は、国民が加入しなければならぬ医療保険制度があります。誰もがが必要な医療行為を受けられることができます。医療機関は、患者を診療した時に受け取る報酬（費用）を「診療報酬」と呼びます。介護報酬は、「サービス利用者」の状況に応じて加算、減算されま。それぞれ点数（単位）を足し合わせ算出した金額となります。病院等や介護施設は、それぞれ医師一人や施設長だけが経営しているのではなく、看護師、介護士、事務員などそこで働く全てのスタッフが居て、成り立っています。診療報酬は2年に1度、介護報酬は3年に1度の改定があります。そこが最も重要となります。

経営者だけではなく、労働者もそこを念頭に置き、現場の実態等を声に出して、労働組合で賃金交渉、人員不足を訴える必要があります。共に頑張りましょう！！